

令和3年1月

お客様各位

(株)南日本新聞開発センター
なんにち折込
TEL 099-267-3600
FAX 099-267-8444

消費税における総額表示の特例廃止に伴う チラシの表示について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年4月1日より消費税における総額表示の特例が廃止されるにあたり、
チラシ上で消費税額を表示する際に、表示の仕方によっては、チラシの折込可・不可の状況が
変わってくる場合がございます。

詳細については下記の通りとなりますので、何卒事情ご賢察の上、ご理解とご協力を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

敬白

記

折込不可

●具体的な表示の例(折込不可)

〇〇〇円(税抜)	〇〇〇円(税抜価格)
〇〇〇円(税別)	〇〇〇円(税別価格)
〇〇〇円(本体)	〇〇〇円(本体価格)
〇〇〇円+税	〇〇〇円+消費税

※表示価格は税別です。
※価格はすべて税抜価格です。

折込可

●具体的な表示の例(折込可)

〇〇〇円	〇〇〇円(税抜価格〇〇〇円)
〇〇〇円(税込)	〇〇〇円(うち消費税額等〇〇〇円)
〇〇〇円(税抜価格〇〇〇円、消費税額等〇〇〇円)	
〇〇〇円(税込〇〇〇円)	

**◎支払総額となる税込の価格が
表示されていればOKとご理解ください。**

以上